

(証券コード6390)
平成30年6月8日

株 主 各 位

東京都品川区東大井一丁目9番37号

株式会社 **加藤製作所**
代表取締役社長 加藤 公 康

第119回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第119回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますて、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年6月27日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都品川区北品川4丁目7番36号
東京マリオットホテル 地下1階 カメリア
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 会議の目的事項

報告事項

1. 第119期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第119期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

以 上

○お願い

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、紙資源節約のため本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

○お知らせ

- ・当社は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、添付書類のうち次に掲げる事項を当社ウェブサイト (<http://www.kato-works.co.jp/>) に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。従いまして、本添付書類は、監査等委員会が監査報告の作成に際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに会計監査人が会計監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

(1)事業報告の「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）及びその運用状況」及び「剰余金の配当等の決定に関する方針」

(2)連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」

(3)計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」

- ・株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.kato-works.co.jp/>) に修正内容を掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、安定配当を基本としながら、企業体質の強化を図るため、内部留保に留意しつつ、経営環境や収益状況等を総合的に勘案したうえで、株主の皆様のご希望にお応えしていきたいと考えております。

当期の期末配当金につきましては、当期の業績と今後の事業展開を勘案し、1株につき32円50銭といたしたいと存じます。これにより中間配当47円50銭を加えた年間の配当金は、1株につき80円となります。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金32円50銭 総額 380,835,650円
2. 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由
今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。
2. 変更の内容
変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更箇所を示します。）

現行定款	変更案
（目的） 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	（目的） 第2条 （現行どおり）
1. ～3. （条文省略）	1. ～3. （現行どおり）
（新設）	4. 各種資格取得のための教習施設の経営。
4. （条文省略）	5. （現行どおり）

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）全員（6名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、取締役（監査等委員である取締役を除く）を2名増員し、8名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会から本総会において陳述すべき特段の事項はない旨の意見を受けております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	かとう きみやす 加藤 公康 (昭和43年8月25日生) 再任	平成3年4月 当社入社 平成5年7月 当社監査役室長 平成8年8月 当社技術本部長 平成9年5月 当社資材本部長 平成9年6月 当社取締役技術本部長・資材本部長 平成13年6月 当社取締役・常務執行役員経営企画担当 平成16年6月 当社代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) 加藤（中国）工程机械有限公司董事長 KATO WORKS (THAILAND) CO.,LTD.取締役	451,896株
取締役候補者とした理由			
同氏は、当社代表取締役社長として豊富な経験を有し、現在も当社の最高執行責任者としてリーダーシップを発揮し、現在取締役会における経営の重要事項の決定や業務執行の監督に十分な役割を果たしていることから、同氏の能力及び経験等を当社の経営に生かすため、引き続き取締役として選任をお願いするものです。			
2	おかだ みつお 岡田 美津男 (昭和29年7月13日生) 再任	昭和52年4月 当社入社 平成18年7月 当社設計第一部長 平成22年6月 当社執行役員開発本部長 平成24年6月 当社取締役・執行役員製造本部長兼開発本部長 平成28年6月 当社取締役・常務執行役員製造部門兼開発部門担当、ISO担当（現任）	3,559株
取締役候補者とした理由			
同氏は、長年にわたり当社の製造開発部門の業務に携わり、技術開発分野における豊富な経験と実績を有しており、現在取締役会における経営の重要事項の決定や業務執行の監督に十分な役割を果たしていることから、同氏の能力及び経験等を当社の経営に生かすため、引き続き取締役として選任をお願いするものです。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	小西二郎 (昭和28年2月26日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	昭和50年4月 当社入社 平成22年3月 当社管理部長 平成24年6月 当社執行役員管理部長 平成25年6月 当社執行役員財務部長 平成26年6月 当社取締役・執行役員財務統括部長 平成28年6月 当社取締役・執行役員財務統括部長 コンプライアンス担当(現任) (重要な兼職の状況) 加藤(中国) 工程机械有限公司監事	6,208株
取締役候補者とした理由 同氏は、長年にわたり当社の経理部門の業務に携わり、財務及び会計に関する豊富な経験と実績を有しており、現在取締役会における経営の重要事項の決定や業務執行の監督に十分な役割を果たしていることから、同氏の能力及び経験等を当社の経営に生かすため、引き続き取締役として選任をお願いするものです。			
4	白雲峰 (昭和37年9月14日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	平成4年8月 当社入社 平成22年3月 当社海外営業部中国室長 平成24年6月 当社執行役員海外営業第一部長 平成28年6月 当社取締役・執行役員海外営業統括部長 平成29年6月 当社取締役・執行役員海外営業本部長 (現任) (重要な兼職の状況) 加藤(中国) 工程机械有限公司総経理董事 KATO WORKS (THAILAND) CO.,LTD.取締役	775株
取締役候補者とした理由 同氏は、長年にわたり当社の営業部門の業務に携わり、海外市場において、豊富な経験と実績を有しており、現在取締役会における経営の重要事項の決定や業務執行の監督に十分な役割を果たしていることから、同氏の能力及び経験等を当社の経営に生かすため、引き続き取締役として選任をお願いするものです。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
5	<p style="text-align: center;">いの うえ よし き 井 上 芳 樹 (昭和29年9月7日生)</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">新任</p>	<p>昭和52年 4月 石川島播磨重工業株式会社（現 株式会 社IHI）入社</p> <p>平成16年 4月 同社物流・鉄構事業本部運搬・物流シス テム事業部調達部 部長</p> <p>平成17年10月 石川島運搬機械株式会社（現 IHI運搬機 械株式会社）運搬・物流システム事業本 部 運搬システム事業部建設部長</p> <p>平成22年 6月 同社取締役運搬システム事業本部管理部 長、資材部担当、汎用運搬システム部担 当</p> <p>平成26年 6月 同社常務取締役パーキングシステム事業 部長</p> <p>平成28年 6月 IHI建機株式会社（平成28年11月 株式会 社KATO HICOMに商号変更）代表取締 役社長</p> <p>平成30年 3月 当社HICOM事業部 事業部長（現任）</p>	一株
<p>取締役候補者とした理由 同氏は、株式会社IHIにおいて主に調達・物流の業務に携わり、また、IHI建機株式会社において会社経営にも携わり、豊富な経験と実績を有していることから、同氏の能力及び経験等を当社の経営に生かすため、新たに取締役として選任をお願いするものです。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	<p>わた なべ たか お 雄 渡 邊 孝 雄 (昭和36年12月25日生)</p> <p style="text-align: center;">新任</p>	<p>昭和59年4月 当社入社 平成24年4月 当社名古屋支店長 平成27年5月 当社建機営業部長 平成27年7月 当社執行役員営業部長 (建設機械担当) (現任)</p>	一株

取締役候補者とした理由

同氏は、長年にわたり当社の営業部門の業務に携わり、国内市場において、豊富な経験と実績を有していることから、同氏の能力及び経験等を当社の経営に生かすため、新たに取締役として選任をお願いするものです。

7	<p>いし い たか つぐ 石 居 孝 嗣 (昭和30年1月30日生)</p> <p style="text-align: center;">新任</p>	<p>昭和52年4月 石川島播磨重工業株式会社 (現 株式会社IHI) 入社 平成15年7月 同社エネルギー事業本部電力プロジェクト海外営業部 部長 平成19年7月 同社クアラルンプール事務所 所長 平成24年6月 IHI建機株式会社 (平成28年11月 株式会社KATO HICOMに商号変更) 取締役営業統括部 統括部長 平成29年6月 同社取締役営業統括部 統括部長兼当社海外営業統括部長 平成30年3月 当社海外営業統括部長兼HICOM事業部営業統括部長 (現任) (重要な兼職の状況) 石川島中駿 (廈門) 建機有限公司監事</p>	一株
---	---	---	----

取締役候補者とした理由

同氏は、株式会社IHIにおいて主に海外営業に携わり、また、IHI建機株式会社において国内及び海外営業に携わり、豊富な経験と実績を有していることから、同氏の能力及び経験等を当社の経営に生かすため、新たに取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
8	<p style="text-align: center;">おおかみ よし あき 狼 嘉 彰 (昭和14年7月26日生)</p> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</div> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</div> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</div>	<p>昭和43年4月 科学技術庁航空宇宙技術研究所宇宙研究グループ研究員</p> <p>平成3年4月 東京工業大学工学部機械宇宙学科教授</p> <p>平成11年4月 財団法人宇宙開発事業団技術研究本部特任参事・技術総監</p> <p>平成12年4月 東京工業大学名誉教授 (現任)</p> <p>平成12年4月 慶應義塾大学システムデザイン工学科教授</p> <p>平成20年4月 慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科長・教授</p> <p>平成23年4月 慶應義塾大学システムデザイン・マネジメント研究所顧問 (現任)</p> <p>平成23年4月 独立行政法人宇宙航空研究開発機構 (JAXA) 宇宙太陽発電システム基盤技術検討委員会委員長 (現任)</p> <p>平成26年6月 当社取締役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>東京工業大学名誉教授 慶應義塾大学システムデザイン・マネジメント研究所顧問 独立行政法人宇宙航空研究開発機構 (JAXA) 宇宙太陽発電システム基盤技術検討委員会委員長</p>	1,441株
<p>社外取締役候補者とした理由</p> <p>同氏は、大学教授を歴任し、また長年携わった航空宇宙技術研究で培った豊富な知識と経験を、機械メーカーである当社の企業価値向上に活かしていただくため、社外取締役として、引き続き選任をお願いするものです。また、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記理由から当社の社外取締役として職務を適切に遂行していただけると判断しております。</p> <p>なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、4年となります。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 狼 嘉彰氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で締結している会社法第427条第1項に定める賠償責任を限定する契約を継続し、当該契約に基づく責任限度額は法令が規定する額とする予定です。
3. 当社は狼 嘉彰氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、本総会において再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定です。
4. 各候補者の所有する当社の株式の数は、役員持株会における持分を含んでおります。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査体制のさらなる強化のため、監査等委員である取締役を1名増員し、4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	<p>く とう かず ひろ 土 藤 和 博 (昭和25年1月4日生)</p> <p>再 任</p>	<p>昭和48年3月 当社入社 平成16年5月 当社総務人事部長 平成16年6月 当社執行役員社長室長兼総務人事部長 平成19年6月 当社取締役・執行役員社長室長兼総務人事部長、コンプライアンス担当 平成28年6月 当社取締役・常勤監査等委員（現任）</p>	4,129株
<p>取締役候補者とした理由 同氏は、当社管理部門における業務実績を通じ、当社の業務全般に関する幅広い知識と経験があり、また、現在当社の経営全般に対し、業務執行に対する適切な監督や助言を行っているため、引き続き監査等委員である取締役として選任をお願いするものです。</p>			
2	<p>むろ なか みち お 室 中 道 雄 (昭和24年12月20日生)</p> <p>再 任 社 外 独 立</p>	<p>昭和55年9月 公認会計士登録 昭和56年8月 室中公認会計士事務所設立 平成23年6月 当社監査役 平成28年6月 当社取締役・監査等委員（現任） (重要な兼職の状況) 室中公認会計士事務所代表</p>	1,507株
<p>社外取締役候補者とした理由 同氏は、公認会計士としての長年の経験により企業会計に関する高い専門知識を有しており、また、現在当社の経営全般に対し外部の視点から業務執行に対する適切な監督や助言を行っているため、引き続き監査等委員である取締役(社外取締役)として選任をお願いするものです。また、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記理由から当社の社外取締役として職務を適切に遂行していただけると判断しております。なお、同氏の社外取締役(監査等委員)としての在任期間は、本総会終結の時をもって、2年となります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	いま い ひろ き 今井博紀 (昭和46年1月15日生) 再任 社外 独立	平成9年4月 第二東京弁護士会登録 平成27年6月 当社監査役 平成28年6月 当社取締役・監査等委員(現任) (重要な兼職の状況) 多田総合法律事務所 弁護士	1,005株

社外取締役候補者とした理由

同氏は、弁護士としての長年の経験により企業法務全般に関する高度な専門知識を有しており、また、現在当社の経営全般に対し外部の視点から業務執行に対する適切な監督や助言を行っているため、引き続き監査等委員である取締役(社外取締役)として選任をお願いするものです。また、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記理由から当社の社外取締役として職務を適切に遂行していただけると判断しております。

なお、同氏の社外取締役(監査等委員)としての在任期間は、本総会終結の時をもって、2年となります。

4	ざ ま しん いち ろう 座間真一郎 (昭和29年10月11日生) 新任 社外 独立	昭和52年4月 学校法人玉川学園 財務部入職 平成13年4月 同法人 秘書室長 平成18年4月 同法人 経理部長 平成21年4月 同法人 評議員 平成27年3月 株式会社ハイファジェネシス監査役 (現任) 平成27年4月 学校法人玉川学園 理事(現任) (重要な兼職の状況) 学校法人玉川学園 理事 株式会社ハイファジェネシス監査役	一株
---	---	---	----

社外取締役候補者とした理由

同氏は、財務部門における経験があり、また、学校法人玉川学園の理事として学校経営に携わり、経営に関する幅広い知識を有しており、当社の経営全般に対し外部の視点から業務執行に対する適切な監督や助言をいただけると判断し、新たに監査等委員である取締役(社外取締役)として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 工藤和博氏、室中道雄氏及び今井博紀氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間で締結している会社法第427条第1項に定める賠償責任を限定する契約を継続し、当該契約に基づく責任限度額は法令が規定する額とする予定です。
 また、座間真一郎氏の選任が承認された場合、同様の契約を締結する予定です。
3. 室中道雄氏、今井博紀氏及び座間真一郎氏は社外取締役候補者であります。
 なお、当社は室中道雄氏及び今井博紀氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。本総会において両氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定です。
 また、座間真一郎氏の選任が承認された場合、新たに独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。
4. 各候補者の所有する当社の株式の数は、役員持株会における持分を含んでおります。

【ご参考】社外役員の独立性判断基準

東京証券取引所で定める独立性に関する要件を充足する者を当社から独立性を有するものとする。但し、以下に該当する者については、その実態を踏まえて慎重に独立性を判断する。

1. 当社から役員報酬以外に多額の報酬を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家。
2. 当社から多額の寄付等を受ける者、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。
3. 当社の主要株主、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。
4. 次に掲げる者（重要でない者は除く）の近親者。
 - A. 上記1～3に該当する者。
 - B. 当社及びその子会社の取締役、監査役、執行役員及び重要な使用人等。

以 上

(添付書類)

事業報告 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）における我が国経済は、企業収益や雇用環境の改善などを背景に景気は緩やかな回復基調が続きました。一方、欧米の政治的リスクやアジアにおける地政学的リスクなどにより経済環境は先行き不透明な状況となっております。

当社グループの事業環境におきましては、国内は東日本大震災の復旧・復興事業の縮小と排出ガス規制による駆け込み需要の反動減により需要は減少しました。海外は中国市場が回復し需要は大幅に増加しました。

このような状況下、当社は経営資源の集約、業務の効率化及び意思決定の迅速化により、更なる収益向上を図るため、平成30年3月1日付で株式会社KATO HICOMを吸収合併いたしました。

また、生産規模の拡大並びに各種部品の円滑な供給を図るため、茨城県坂東市に建機部品製造のための新工場建設を決定しました。

当連結会計年度の経営成績につきましては、前第4四半期連結会計期間から株式会社KATO HICOM（現 当社HICOM事業部）と石川島中駿（廈門）建機有限公司を連結の範囲に含めたことにより、売上高は869億7千4百万円(前年同期比115.3%)となりました。損益につきましては、前期は負ののれん発生益を計上したものの、当期は貸倒引当金の計上が増加したため、営業利益21億4千3百万円(前年同期比83.9%)、経常利益24億3千3百万円(前年同期比98.2%)、親会社株主に帰属する当期純利益30億3千3百万円(前年同期比37.2%)となりました。

当連結会計年度の主要品目別の概況ですが、国内建設用クレーンの売上高は454億1千8百万円(前年同期比91.7%)となりました。一方海外は、アジア向けは減少しましたが、アメリカ向けや中近東向けが増加したことにより、海外建設用クレーンの売上高は70億6千8百万円(前年同期比107.6%)となりました。よって、建設用クレーンの売上高は524億8千7百万円(前年同期比93.6%)となりました。

油圧ショベル等につきましては、国内はミニショベルやクローラキャリア等を加えたことにより、売上高は146億8千9百万円(前年同期比108.9%)となりました。海外は中国のインフラ工事の増加により需要が大幅に増加したことに加え、アメリカ向けが増加したことにより、売上高は181億3千2百万円(前年同期比408.1%)となりました。よって、油圧ショベル等の売上高は328億2千1百万円(前年同期比183.0%)となりました。

その他の売上高は16億6千5百万円(前年同期比118.0%)となりました。

(2) 設備投資等及び資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資の金額は26億7千2百万円となりました。主なものとしては、国内新工場用地の取得関連10億5千6百万円であり、その他は工場設備の改修及び維持更新などであります。

また、当連結会計年度において特記すべき資金調達はありません。

(3) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、国内は、雇用・所得環境や企業収益の改善など、引き続き緩やかな回復基調が続くものと予想されます。一方海外は、保護貿易主義の高まりや地政学的リスクによる不透明感はあるものの、全体として緩やかな成長が続くことが期待されます。

当社グループの事業環境につきましては、日本の建設機械の需要は、大都市圏での建設投資は引き続き好調が見込まれますが、排出ガス規制による駆け込み需要の反動減や建設機械のオペレーター不足等により、需要は横ばいと予想しております。海外の建設機械の需要は、東南アジアは前年度よりも微増を予想しており、中国につきましてはインフラ工事で堅調に推移するものの、その他の地域の需要は横ばいになるものと予想しております。

本年は、「中期経営計画2016-2018」の最終年度となりますが、収益性の改善とグローバル化の推進を最大の課題とし原価低減の取組みをさらに加速させるとともに、中国、タイをはじめとしたアジア地域並びに欧米、中近東への販売を強化し海外における販売比率を高め、また、国内や海外向けに信頼性の高い新製品を投入し、部品やメンテナンスなど多方面からの利益向上を図ることにより、目標達成に向けて取り組んでまいります。

当社グループは、「優秀な製品による社会への貢献」を経営理念とし、未来に向けたあらゆるイノベーションに取り組んでまいりました。そして更に、次なるステージに進化することを誓って“Progress To The Next Stage”をスローガンに掲げ、全社一丸となって目標に向かって取り組んでおります。日々変貌する経済環境に的確に対応するべく、より一層経営のスピード化と効率化を高め、関係する全ての方々から更に信頼される会社となるため、コーポレート・ガバナンス体制を充実し、「KATO」ブランドを更に確固たるものにし、企業価値の向上を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも倍旧のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第116期 (平成27年3月期)	第117期 (平成28年3月期)	第118期 (平成29年3月期)	第119期 (当連結会計年度) (平成30年3月期)
売 上 高	百万円 80,779	百万円 77,183	百万円 75,438	百万円 86,974
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円 5,317	百万円 3,496	百万円 8,166	百万円 3,033
1株当たり当期純利益	円 90.75	円 59.66	円 696.85	円 258.91
総 資 産	百万円 102,372	百万円 104,331	百万円 127,052	百万円 120,253
純 資 産	百万円 46,678	百万円 47,067	百万円 54,122	百万円 57,009

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。
2. 第119期（当連結会計年度）につきましては、「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。
3. 平成28年10月1日付で普通株式5株を1株の割合で併合しております。第118期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

(5) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
加藤 (中国) 工程机械有限公司	62,500千米ドル	100%	油圧ショベル等の製品及び部品の製造販売
石川島中駿 (厦門) 建機有限公司	3,000万人民元	51.0%	油圧ショベル等の製品及び部品の製造販売
KATO WORKS (THAILAND) CO.,LTD.	1,200,000千タイバーツ	100%	建設用クレーンの製品及び部品の製造販売

- (注) 当社は、平成30年3月1日付で株式会社KATO HICOMを吸収合併いたしました。

(6) 主要な事業内容

区 分	主要な製品及び事業内容
建設用クレーン	ラフテレーンクレーン、オールテレーンクレーン、クローラクレーン、トラッククレーン他の製造並びに販売
油圧ショベル等	油圧ショベル・ミニショベル、クローラキャリア、アースドリル他の製造並びに販売
その他	路面清掃車、万能吸引車、コンクリートポンプ車他の製造並びに販売

(7) 主要な営業所及び事業所

① 当社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	東京都品川区	東京支店	東京都品川区
茨城工場	茨城県猿島郡五霞町	横浜支店	神奈川県横浜市
群馬工場	群馬県太田市	名古屋支店	愛知県名古屋市
横浜工場	神奈川県横浜市	大阪支店	大阪府大阪市
北海道支店	北海道札幌市	中国支店	広島県広島市
東北支店	宮城県仙台市	四国支店	香川県高松市
北関東支店	埼玉県さいたま市	九州支店	福岡県福岡市
千葉支店	千葉県千葉市	沖縄支店	沖縄県那覇市

② 重要な子会社

会 社 名	所 在 地
加藤(中国)工程机械有限公司	中 国
石川島中駿(廈門)建機有限公司	中 国
KATO WORKS (THAILAND) CO.,LTD.	タイ王国

(8) 従業員の状況

- ① 企業集団の従業員の状況
従業員数 1,203名
- ② 当社の従業員の状況

従業員数		前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	776名	177(増)名	40.5才	14.4年
女性	106	29(増)	39.8	12.1
合計または平均	882	206(増)	40.5	14.4

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 従業員数は、前期末に比べ206名増加しておりますが、これは主に平成30年3月1日付で株式会社 KATO HICOMを吸収合併したことによるものであります。

(9) 主要な借入先

借入先	借入残高
株式会社りそな銀行	8,274百万円
株式会社三井住友銀行	5,738
株式会社みずほ銀行	4,733
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,195

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 46,800,000株
- (2) 発行済株式の総数 11,718,020株 (自己株式25,567株を除く。)
- (3) 株主数 7,042名
- (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	652 千株	5.57 %
株 式 会 社 り そ な 銀 行	573	4.89
株 式 会 社 藤 和	528	4.50
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NVI01	451	3.85
加 藤 公 康	446	3.80
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	442	3.77
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	425	3.63
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	296	2.53
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	228	1.94
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT	221	1.89

(注) 持株比率は、自己株式 (25,567株) を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 取締役社長	加 藤 公 康	加藤（中国）工程机械有限公司董事長 KATO WORKS (THAILAND) CO.,LTD.取締役
取締役常務執行役員	岡 田 美 津 男	製造部門兼開発部門担当、ISO担当
取締役執行役員	小 西 二 郎	財務統括部長、コンプライアンス担当 加藤（中国）工程机械有限公司監事
取締役執行役員	白 雲 峰	海外営業本部長 加藤（中国）工程机械有限公司総経理董事 KATO WORKS (THAILAND) CO.,LTD.取締役
取締役執行役員	北 川 一 秋	営業本部長
取 締 役	狼 嘉 彰	東京工業大学名誉教授、慶應義塾大学システムデザイン・マネジメント研究所顧問、独立行政法人宇宙航空研究開発機構（JAXA）宇宙太陽発電システム基盤技術検討委員会委員長
取 締 役 (常勤監査等委員)	工 藤 和 博	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	室 中 道 雄	室中公認会計士事務所代表
取 締 役 (監 査 等 委 員)	今 井 博 紀	多田総合法律事務所 弁護士

- (注) 1. 取締役狼 嘉彰、取締役（監査等委員）室中道雄、取締役（監査等委員）今井博紀の各氏は、社外取締役であります。
2. 取締役狼 嘉彰、取締役（監査等委員）室中道雄、取締役（監査等委員）今井博紀の各氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3. 取締役（監査等委員）室中道雄氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 常勤の監査等委員に工藤和博氏を選定した理由といたしましては、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするためであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は業務執行を行わない取締役について、その期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の規定により、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

(3) 取締役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	6名 （1名）	126百万円 （7百万円）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 （2名）	26百万円 （14百万円）
計	9名 （3名）	153百万円 （21百万円）

(注) 取締役（監査等委員を除く）の報酬額については、平成28年6月29日開催の第117回定時株主総会において、年額300百万円以内（但し、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない）に、また、取締役（監査等委員）の報酬額については、平成28年6月29日開催の第117回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議されております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役狼 嘉彰氏の兼職先である東京工業大学、慶應義塾大学システムデザイン・マネジメント研究所、独立行政法人宇宙航空研究開発機構（JAXA）と当社の間には特別な関係はありません。

取締役（監査等委員）室中道雄氏の兼職先である室中公認会計士事務所と当社の間には特別な関係はありません。

取締役（監査等委員）今井博紀氏の兼職先である多田総合法律事務所と当社の間には特別な関係はありません。

② 主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	狼 嘉 彰	当事業年度開催の取締役会13回のすべてに出席し、大学教授としての専門的な見地から、必要に応じて当社の経営上有用な指摘、発言を行っております。
取締役（監査等委員）	室 中 道 雄	当事業年度開催の取締役会13回、監査等委員会13回のすべてに出席し、公認会計士として企業会計に精通する専門的な見地から当社の経営上有用な指摘、発言を行っております。
取締役（監査等委員）	今 井 博 紀	当事業年度開催の取締役会13回中、12回、監査等委員会13回中、12回に出席し、弁護士として企業法務全般に関する専門的な見地から、必要に応じて当社の経営上有用な指摘、発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額

40百万円

② 当社並びに当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

47百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の子会社の一部は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選任した監査等委員は、解任後最初の招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

平成30年3月31日現在

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	99,681	流動負債	40,001
現金及び預金	18,410	支払手形及び買掛金	9,809
受取手形及び売掛金	46,874	電子記録債務	14,113
商品及び製品	19,792	リース債務	84
仕掛品	4,438	短期借入金	3,757
原材料及び貯蔵品	10,210	1年内償還予定の社債	380
繰延税金資産	2,681	1年内返済予定の長期借入金	6,668
未収還付法人税等	103	未払法人税等	439
その他	931	賞与引当金	606
貸倒引当金	△3,760	製品保証引当金	1,358
固定資産	20,572	その他の	2,784
有形固定資産	15,743	固定負債	23,242
建物及び構築物	7,066	社債	4,540
機械装置及び運搬具	2,023	長期借入金	17,867
土地	5,201	退職給付に係る負債	567
リース資産	176	リース債務	106
建設仮勘定	880	その他	161
その他	394	負債合計	63,244
無形固定資産	599	(純資産の部)	
投資その他の資産	4,229	株主資本	53,390
投資有価証券	2,374	資本金	2,935
破産更生債権等	3,934	資本剰余金	7,109
繰延税金資産	294	利益剰余金	43,382
その他	1,009	自己株式	△37
貸倒引当金	△3,383	その他の包括利益累計額	2,630
資産合計	120,253	その他有価証券評価差額金	223
		為替換算調整勘定	2,492
		退職給付に係る調整累計額	△84
		非支配株主持分	988
		純資産合計	57,009
		負債及び純資産合計	120,253

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

科 目	金 額	金 額
	百万円	百万円
売上高		86,974
売上原価		74,076
売上総利益		12,897
販売費及び一般管理費		10,753
営業利益		2,143
営業外収益		
受取利息	73	
割賦販売受取利息	289	
受取配当金	33	
持分法による投資利益	45	
為替差益	71	
その他	201	714
営業外費用		
支払利息	255	
支払手数料	57	
その他	110	423
経常利益		2,433
特別利益		
固定資産売却益	9	
投資有価証券売却益	60	
受取補償金	28	98
特別損失		
固定資産除却損	31	31
税金等調整前当期純利益		2,500
法人税、住民税及び事業税	1,115	
法人税等調整額	△1,763	△647
当期純利益		3,148
非支配株主に帰属する当期純利益		114
親会社株主に帰属する当期純利益		3,033

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

平成30年3月31日現在

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	81,599	流動負債	36,366
現金及び預金	15,349	支払手形	2,211
受取手形	12,713	電子記録債権	14,113
売掛金	20,011	買掛金	5,684
商品及び製品	17,429	短期借入金	3,100
仕掛品	4,278	1年内償還予定の社債	380
原材料及び貯蔵品	7,758	1年内返済予定の長期借入金	6,668
前渡金	8	未払金	65
前払費用	176	未払法人税等	161
繰延税金資産	1,826	未払費用	546
関係会社短期貸付金	2,400	前受金	56
未収還付法人税等	103	リ－ス債権	84
その他の金	451	預り金	105
貸倒引当金	△908	賞与引当金	606
固定資産	25,071	製品保証引当金	1,298
有形固定資産	10,940	その他	1,284
建物	3,444	固定負債	23,120
構築物	718	社債	4,540
機械及び装置	1,068	長期借入金	17,867
車両運搬具	107	退職給付引当金	446
工具、器具及び備品	292	－ス債権	106
土地	4,252	その他	161
リース資産	176	負債合計	59,487
建設仮勘定	877	(純資産の部)	
無形固定資産	409	株主資本	46,964
ソフトウェア	384	資本金	2,935
その他	24	資本剰余金	7,109
投資その他の資産	13,722	資本準備金	7,109
投資有価証券	595	利益剰余金	36,956
関係会社株式	10,403	利益準備金	733
破産更生債権等	3,934	その他利益剰余金	36,222
長期前払費用	20	研究開発積立金	1,460
繰延税金資産	1,186	別途積立金	26,560
その他の金	965	繰越利益剰余金	8,202
貸倒引当金	△3,383	自己株式	△37
資産合計	106,670	評価・換算差額等	218
		その他有価証券評価差額金	218
		純資産合計	47,183
		負債及び純資産合計	106,670

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

科 目	金 額	金 額
	百万円	百万円
売上高		66,280
売上原価		57,717
売上総利益		8,563
販売費及び一般管理費		8,811
営業外損収		248
受取利息	118	
割賦販売受取利息	283	
受取配当金	16	
受取ロイヤリティ	272	
貸倒引当金戻入	454	
その他	117	1,262
営業外費用		
支払利息	197	
社債替	19	
為替差	34	
支払手数料	48	
その他	48	348
経常利益		666
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	6,024	
固定資産売却益	9	
受取補償金	28	6,062
特別損失		
固定資産除却損	31	31
税引前当期純利益		6,696
法人税、住民税及び事業税	413	
法人税等調整額	△1,758	△1,345
当期純利益		8,041

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月11日

株式会社 加藤製作所
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 小杉真剛 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 稲野辺研 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 南泉充秀 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社加藤製作所の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社加藤製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成30年5月11日

株式会社 加藤製作所
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 小杉真剛 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 稲野辺研 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 南泉充秀 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社加藤製作所の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第119期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第119期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月14日

株式会社加藤製作所 監査等委員会

常勤監査等委員 工 藤 和 博 ㊞

監査等委員 室 中 道 雄 ㊞

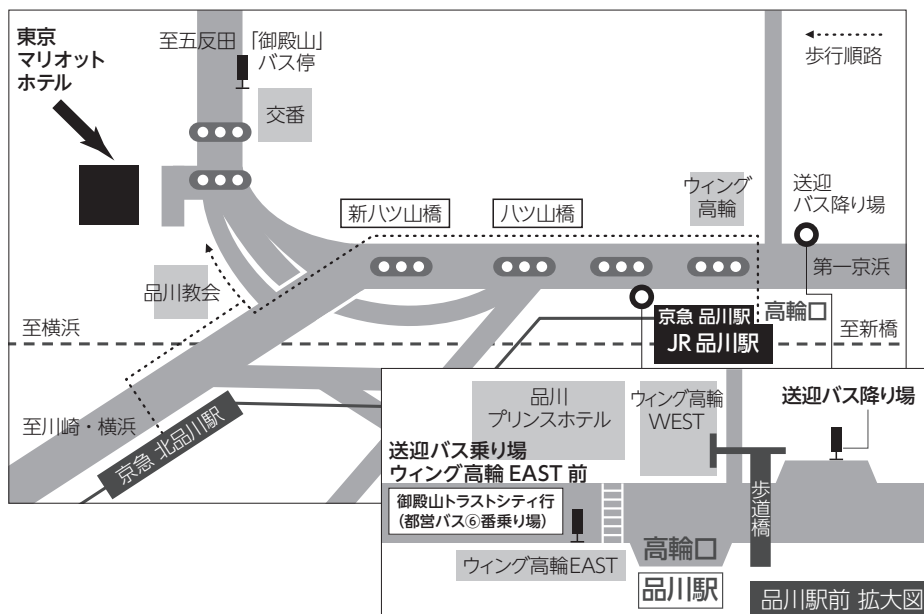
監査等委員 今 井 博 紀 ㊞

(注) 監査等委員 室中道雄及び今井博紀は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

会場ご案内図

会場 東京都品川区北品川4丁目7番36号
東京マリオットホテル
地下1階 カメリア
電話 (03)5488-3911



●交通 (電車)

- JR品川駅高輪口より五反田方向へ徒歩約10分
- 京浜急行北品川駅より五反田方向へ徒歩約5分

(都営バス)

- JR品川駅(高輪口)発 御殿山トラストシティ行約3分(無料)
- JR五反田駅(東口)発 六本木ヒルズ循環約8分 御殿山下車